佐世保工業高等専門学校　学生寮（西雲寮）

寮生活のしおり

Boarding Students Hand Book

2012

目　次

1．西雲寮の概要

本校の学寮は『西雲寮』と呼ばれています。西雲寮は自立の精神を養う教育寮です。そのため、本校の校風に親しみ、自立・自律性および社会性を身につけることを目的として、1・2年生の男子学生は全寮制となっています。学寮の居住棟はＮ、Ａ、Ｂ、Ｄ、ＥおよびＦ棟があり、各棟には次の学生が入室しています。

- Ｎ棟：男子 1～3 年生、指導寮生
- Ａ棟：男子 2・3 年生
- Ｂ棟：男子 3・4 年生
- Ｄ・Ｅ棟：男子 5 年生、留学生
- Ｆ棟：女子 1～5 年生、留学生

Ａ棟が最初に建築され、アルファベット順に名前がつけられましたが、Ｃ棟は改修して女子棟となり、Female の頭文字をとってＦ棟になりました。また、最も新しく建てられたＮ棟は New の頭文字を取ってＮ棟と名づけられました。寮全体での定員は 470 名（男子 390 名、女子 80 名）であり、1 部屋に 1～3 人で共同生活をします。

2．入寮と退寮

1・2 年生の男子学生は全寮制としており、原則的に入寮することとなっています。一方、3 年生以上の男子学生はさらに自立・自律性を高めつつ、1・2 年生の指導を行う立場となるため、入寮は申請に伴う許可制をとっています。3 年生以上の男子寮生には、1・2 年生の規範となる生活態度を示し、指導する責任があります。なお、女子学生は室数が少ないこともあり 1 年生より申請許可制をとっていますが、男子学生と同様の事由により、入寮の優先順位は 3 年生以上より 1・2 年生の方を高くしています。

学生の入寮および退寮などの取り扱いは、次の通りです。

（1） 入寮

① 1・2 年生の男子は全寮制とする。ただし、自宅通学が可能な学生は入寮を免除されることがある。

② 3 年生以上の男子および全学年の女子で入寮を希望する学生は、下級生の規範となり、下級生の指導を行うなど寮生会に貢献できる場合に限り入寮を許可することがある。

③ ②により入寮を許可する期間はその年度を限りとする。ただし、引き続き入寮を希望する学生は、定められた期間内に改めて入寮願および入寮誓約書を提出しなければならない。

④ 一度退寮した学生の再入寮は、特別な事情がある場合を除き原則として許可しない。

（2） 退寮

① 教育上、健康上、家庭の事情などの特別の事情が生じた場合は自主的に退寮（1・2 年生は入寮免除）をすることができる。

② 次のような場合は退寮処分とすることがある。

・学則による懲戒に該当する行為があった場合
・寮生活に適さないと認められる場合
・その他、学寮管理運営規則に反する行為があった場合

＜退寮処分の例＞

懲戒該当…窃盗、暴力、飲酒、喫煙など
風紀を乱す行為…異性棟への立ち入り、異性の引き込み、寮外生の引き込みなど
秩序を乱す行為…不正点呼、不正帰省、車両持ち込み、無断外出など
迷惑行為…器物破損、落書き、騒音の発生、了解無しの他室訪問など
その他…共同生活に向かない、経費の未納、休学、設置目的からの逸脱など

③ 後期閉寮日までに当該年度の寮費などの経費が未納の場合、原則として次年度の入寮は許可しない。

（3）入退寮の決定

入寮許可、入寮免除および退寮については、担任など関係者の意見を聞き、寮務主事室および学寮委員会の検討を踏まえ、校長が決定する。

3. 寮費

寮生活をするためには、寄宿料、光熱費や消耗品費などの日常経費としての寮費が必要です。それぞれの月額を示していますが、振替は半期毎の計2回となっています。

（１）内訳

・**寄宿料：月額 700円**（個室の場合は800円）居室の補修費等に充てる。
・**寮費：1・2年生は月額7,200円、3年生以上は月額7,700円** 光熱燃料費・消耗品等に充てる。
・**特別寮費：入寮時のみ2,000円**　給食の食器購入代等に充てる。

（２）寮費等の納入例

１年生の前期の寮費等の納入額は、寄宿料の6ヵ月分と寮費の5ヵ月分（8月分を除くため）の合計金額に、入寮時のみ支払っていただく特別寮費を合わせた金額で次の例のようになります。

例：１年生の前期の寮費等納入額（前期分）

引落日	寄宿料	寮費	特別寮費	計
4月26日	4,200円	36,000円	2,000円	42,200円

（３）納入方法

校納金と共に自動振替。入学後、預金口座振替依頼書に記入した口座に入金していただきます。

（４）振替日（学校指定）

寄宿料・寮費・特別寮費：前期4月26日、後期10月26日

※当日が銀行休業日の場合は翌営業日です。当月振替不能の場合は必ず翌月の振替日までに不足分を加算して入金して下さい。諸納金を2ヶ月以上納入しない場合、退寮になることがあります。

4. 給食費

給食は民間の業者に委託しています。なお、欠食日の3日前までに欠食届けを提出し、かつ欠食が連続9食以上あった場合に限って後日、寮生の口座へ食材費（朝食168円、昼食244円、夕食292円）の払い戻しがあります。給食費の振替は毎月行われます。

（１）内訳

・**食材費：日額704円**（朝食168円、昼食244円、夕食292円）　給食の材料費に充てる。
・**諸経費：日額246円**（光熱費49円、人件費197円）給食のための人件費や水光熱費に充てる。

（２）給食費の納入例

1年生の4月の給食費納入額は、4月に1年生が寮に滞在する日数が25日間である場合、次のように計算されます。

給食費（食材費と諸経費の合計）**日額950円×25日分＝23,750円**

例：1年生の4月の給食費納入額（4月分）

引落日	食費
4月27日	23,750円

（３）納入方法

給食業者が指定する口座に自動振替。

（４）振替日

給食費：毎月27日

※当日が銀行休業日の場合は翌営業日です。当月振替不能の場合は必ず翌月の振替日までに不足分を加算して入金して下さい。

5. 学寮日課時間

毎日の生活が規則正しく行われるように、下記の日課が定められています。

学　寮　日　課　表

<table>
<tr><td colspan="3"></td><td>平　日</td><td>休　日</td><td>点灯</td><td colspan="3">6:00</td></tr>
<tr><td colspan="3">起　床</td><td>7:20</td><td>8:00</td><td rowspan="7">消灯</td><td rowspan="2">平　常</td><td>1～2 年</td><td>23:30</td></tr>
<tr><td rowspan="4">点呼</td><td colspan="2">朝</td><td>7:20</td><td>8:00</td><td>3 年以上</td><td>24:00</td></tr>
<tr><td rowspan="2">夕</td><td>平　常</td><td colspan="2">20:30</td><td>休日前</td><td>全学年</td><td>24:00</td></tr>
<tr><td>休日前</td><td colspan="2">22:00</td><td>試験 10 日前</td><td>1～2 年</td><td>1:00</td></tr>
<tr><td colspan="3">清　掃</td><td colspan="2">7:30～7:40</td><td>～2 日前</td><td>3 年以上</td><td>2:00</td></tr>
<tr><td rowspan="3">食事</td><td colspan="2">朝</td><td>7:25～8:30</td><td>8:05～9:00</td><td>試験 1 日前</td><td>1 年</td><td>2:00</td></tr>
<tr><td colspan="2">昼</td><td>12:20～13:05</td><td>12:00～13:00</td><td>～試験終了</td><td>2 年以上</td><td>自主消灯</td></tr>
<tr><td colspan="2">夕</td><td>18:00～19:30</td><td>18:00～19:00</td><td rowspan="3">補食室</td><td>平　常</td><td colspan="2">20:00～23:20</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入浴</td><td colspan="2">平　常</td><td colspan="2">17:00～20:00</td><td>試験前特別</td><td colspan="2">20:00～24:00</td></tr>
<tr><td colspan="2">休日前</td><td colspan="2">17:00～21:50</td><td>試験中特別</td><td colspan="2">終　夜</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自習</td><td colspan="2">１～２年</td><td colspan="2">20:30～23:30</td><td colspan="2">洗　濯　場</td><td colspan="2">23:20 まで</td></tr>
<tr><td colspan="2">３年以上</td><td colspan="2">20:30～24:00</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">静粛時間</td><td colspan="2">平　日</td><td colspan="2">21:00～23:00</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">休日前</td><td colspan="2">22:00～23:00</td><td></td><td></td></tr>
</table>

（１）点呼と集団課業

平日は 7：20 の朝点呼の後に寮生会の指導により集団課業が行われます。夕点呼は 20：30 に行います。夕点呼後に寮外へ出ることは禁止されています。

（２）学習時間

平日は夕点呼後 20:30～23:30 の 3 時間を自習時間としており、さらにその中の 21:00～23:00 の 2 時間を静粛自習時間としています。静粛自習時間は自室から出ることを禁止しており、室内でも同室者に迷惑をかけず静かに集中して勉強する時間としています。静粛自習時間に入る前に洗濯やトイレを済ませるように心がけてください。

（３）消灯と就寝

消灯は 23：30（3 年生以上は 24：00、天井灯 23：30、コンセント 24：00）です。消灯後に勉強をしたい場合は、集会室や自習室が利用できます。施設・設備の利用時間を守りましょう。

6. 帰省・外泊・自由時間外外出

（１）帰省（外泊）

帰省は自宅に帰る場合、外泊は自宅以外の場所に宿泊する場合を指し、それぞれ許可を得なければなりません。平日の帰省（外泊）は原則として認めていません。週末や祝祭日に帰省（外泊）する場合は３日前までに帰省（外泊）許可願を提出して許可を受けて下さい。帰省許可証には保護者のサインと捺印をもらい、帰寮日の点呼までに週番に提出して下さい。なお、帰省（外泊）中に保護者に確認の電話をする場合があります。

（２）自由時間外外出

朝点呼前や夕点呼後は外出できませんが、4 年生以上で正当な理由がある場合には、許可を受けることにより外出が可能です。外出日の１日前までに自由時間外外出願を事務室に提出し、許可を得た上で当日は 22：00 までに帰寮して下さい。外出中は必ず許可証を携帯し、帰寮後直ちに事務室に提出して下さい。なお、1～3 年生は外出を許可していません。

7. 学寮での禁止・違反事項

学寮では下記に示す行為を禁止しており、違反すると厳しい処分があります。

（１）喫煙、飲酒、窃盗、暴力

タバコの吸い殻や空き箱所持も『喫煙』行為と見なします。喫煙は即退寮となります。酒の空き缶等の所持も『飲酒』行為と見なします。飲酒、窃盗、暴力も退寮処分が検討される行為です。

（２）異性棟への立ち入り

異性棟への立ち入りは厳禁であり、発覚した場合は退寮となります。ただし、Ｎ棟集会室での集会とＮ棟事務室への立ち入りは除きます。

（３）寮外生の寮（許可場所以外）への引き込み

寮外生はＮ棟ロビー以外の場所への立ち入りを禁止されています。許可場所以外で寮外生といた寮生は寮外生の引き込みとして処分されます。

（４）持込禁止品の持込

持ち込み禁止品および許可を受けることで持ち込み可能な物品の一覧を下記に示します。持込禁止品の持込が発覚した場合は没収して着払いで保護者の元へ送ります。

持ち込み禁止品

自動車・バイク、テレビ及びテレビに準ずる製品、コーヒーメーカー、アイロン、調理用加熱機器、暖房用電化製品、布団乾燥機、冷蔵庫・電気クーラーボックスなど、ヘアアイロン、テレビ接続型ゲーム機、ポータブルゲーム機、カードゲーム、麻雀牌、酒・たばこ類、アダルト本など、その他未成年規制がかかるもの、火気を用いる物や危険な物・高価な物、ロッカーに入らない大型の楽器類、その他 主事室で不適当と判断する物

許可を受けた上で持ち込み可能な物品

自転車…防犯登録・記名をし、ライトと鍵を取り付けていること．許可後は指定駐輪場に保管．
除湿器、空気清浄機…消費電力確認のため取扱説明書を提出後、許可．ただし、電源容量が不足する場合、利用を停止することがある．

なお、寮則に書いていない事項でも、法律、学則、一般常識、モラル等に照らし合わせ、指導・処分対象になる場合があります。寮務主事室から指導を受けた後に改善されなければ、『指導無視』として重く処分されます。

8. 保護者等の面会

保護者を含め、外来者の棟内への立ち入りは禁止されています。面会を希望する場合は、学寮事務室へ申し出た上で、Ｎ棟ロビーで面会して下さい。長期休み明けの帰寮の際は荷物の運び入れ等があると思いますが、この場合も棟の入口までとなっています。

9. 病気や怪我の場合

学寮で病気や怪我をした場合は、すぐに寮母または事務職員、当直教員へ申し出てください。保険証（遠隔地被保険者証）を必ず準備しておき、応急手当だけでは済まない場合はできるだけ早く病院へ行ってください。自由時間外に病院へ行く場合は事務室へ申し出てください。平日に登校できないときは、在寮届（欠課届）を必ず事務室に提出して下さい。その他、寮生活での不安や悩みなどで困ったときは、気軽に相談してください。

10. 携帯電話

携帯電話は持ち込みを許可していますが、静粛自習時間中の使用は禁止されています。また、それ以外の時間でも周囲に迷惑をかけないように注意しましょう。

11. 郵便物等

普通郵便は寮母が直接本人に渡します。書留、宅配便は寮母または当直教員が直接本人に渡します。印鑑を持って寮母室または事務室に取りに来てください。代引きの場合は寮母、事務室では対応しませんので、宅配業者から直接受け取って下さい。

12. 居室の設備と室内の配置

寮生の居室には室内設備（机、椅子、本棚、ロッカー、ベッド）が寮生毎に準備してあります。机の引き出しやロッカーに鍵をかけるための南京錠は各自で準備してください。設備の配置はおおむね図 1 のようになっています。居室の設備を指定の位置から移動してはいけません。居室とその設備は各寮生に貸出していますので、部屋替えや退寮の際には部屋に入ったときと同じ状態で返却をしなければなりません。使用状況が悪く、明らかな破損が認められる場合には弁償をしてもらう場合があります。

図１　居室内の設備配置図

13. 居室の鍵

居室の鍵は常に持ち歩き、部屋から出る際に室内に誰もいなくなる場合には、必ず施錠するようにして下さい。鍵の紛失や破損の場合は、直ちに事務室へ届けて下さい。探しても見つからない場合、鍵代は本人の弁償となります。

14. パソコン室およびLANの利用

Ｎ棟およびＦ棟のパソコン室にはインターネットに接続してあるパソコンが備えてあり、自由時間は利用が可能です。集会室等にはLANに接続するための情報コンセントが備えてあります。このLANは佐世保高専の学内LANと同じものですので、学校の情報処理センターで学内LANの利用申請の手続きが必要です。学寮で利用できるように手続きをした上で、ルールを守って利用してください。

15. 自転車

寮生が自転車を所持するためには寮での自転車登録が必要です。自転車への記名、ライトと鍵の取り付けがなされていないと許可がおりません。また、自転車を所有するためには防犯登録をすることが義務付けられています。購入した場合はもちろん、他の人から譲り受けた場合も防犯登録が必要となります。寮へ持込む前に必ず防犯登録を済ませておいて下さい。許可後は指定の場所に施錠の上、駐輪してください。あくまで自己管理ですので、盗難等に合わないように気をつけて下さい。なお、寮生の自転車での登校は禁止されています。

16. 現金や貴重品の管理

部屋から離れるときは、ドア、ロッカー、机の引き出しを必ず施錠して下さい。寮内では、必要以上の現金や貴重品は持たないようにして下さい。なお、必要な場合にはN棟寮母室内に設置してある貴重品ロッカーを利用して下さい。自分の持ち物には必ず名前を書き、無断で他人の物品を借りないようにしましょう。

＜留意事項＞

机およびロッカーは施錠できるようになっています。南京錠（机 2 個、ロッカー1 個：計 3 個）を持参し、貴重品はこれらの中にしまい、施錠する習慣をつけて下さい。また、次の要領で氏名を必ず記入するとともに、しっかり管理してください。

（記入要領）例に従い、所属学科の略号、入学年度および氏名をはっきりと書くこと。 （略号）－（入学年度の西暦の下二桁）－（氏　名） 例：M－12－高専　太郎 ＊（略号）機械工学科：M、電気電子工学科：E、電子制御工学科：S、物質工学科：C

17. 日常生活

下記に日常生活での注意点を示します。

（1）食事

3 食とも学寮の食堂で給食を食べます。食事の受取りは、終了時間の 15 分前までとなっています。ただし、平日の昼食の受取りは、終了時間の 5 分前までです。クラブ活動で遅くなる等の理由は認められませんので時間を厳守して下さい。食事のメニューは給食業者が栄養管理して決めています。自分の健康のためにしっかり食事を取るようにしましょう。アレルギー等がある場合には事務室へ申し出て下さい。

（2）補食室

インスタントラーメン等の間食を取る場合には、補食室を利用して下さい。補食室には、ガスコンロと給湯器が備え付けられています。日課表を確認し、必ず定められた時間内に利用して下さい。火気の取り扱いには十分注意し、使用後の後始末を心がけて下さい。

（3）売店、自動販売機

N棟娯楽室内売店で 20：00～20：50 の間、日用品、菓子、牛乳、ジュース類などを販売しています。なお、ジュース類は自動販売機でも買えます。空カン、空ビンは必ず分別してゴミ箱に入れて下さい。

（4）入浴

浴槽に入る場合には、汚れを落としてから浸かる、タオルを浴槽につけない等、共同利用する上でのマナーを守って下さい。浴槽は高学年と低学年で分かれており、当番制で掃除を行います。入浴時間を厳守して下さい。

（5）洗濯

棟内や屋外に洗濯場があります。利用する場所や利用方法については指導寮生等の先輩に確認し、他の人の迷惑にならないように利用してください。

（6）ゴミ

燃えるゴミ、ペットボトル、缶、ビンなどに分別し、学寮敷地内のゴミ収集場に出すことになっています。佐世保市では、燃えるゴミは佐世保市指定のゴミ袋に入れて捨てることになっています。ペットボトルや缶、ビンは一般的な透明のゴミ袋に入れて捨てます。ゴミ袋は事務室に置いていますので、必要な時に取りに来て、事務室にあるマジックで各自の部屋番号を記入の上持ち帰って下さい。

（7）テレビ、新聞

テレビは各棟娯楽室で共同視聴ができます。個人でテレビ持込は禁止です。新聞は、N棟ロビー、F棟娯楽室の新聞架台上に、週番が毎日取り付けます。また、希望すれば個人購読もできます。

（８）パソコン、音楽プレーヤー等の電子機器

パソコンや音楽プレーヤーなどは各自の持ち込みを許可しています。音楽を聴く場合はイヤホン等を用いて他人の迷惑にならないようにしましょう。静粛時間にパソコンを勉強以外の目的で利用していることが分かった場合には処分の対象となります。

（９）上履き

上履きは騒音防止と安全のため指定の物になっています。必ず名前を記入してから使用して下さい。寮内を清潔かつ衛生的に保つため寮の建物内では土足厳禁です。また、上履きのまま寮外に絶対に出ないようにして下さい。

(10) 貸出物および緊急時の貸出金

主任週番室にソフトボール、バドミントン、卓球、バスケットボールなどの用具があり貸出可能です。女子棟にはアイロン、ミシンを備えており自由に利用できます。男子棟は寮母室に準備しています。緊急に現金が必要になった場合は、寮務主事に申し出て下さい。松田・徳永基金（第 5・7 代校長寄付金）より無利子で貸与します。

(11) 部屋替え

部屋替えは半期毎に行っており、自由に同室のメンバーを組むことできます。ただし、1 年生は多くの仲間を作ってもらうために、4 月の入学時および 6 月にある 1 年生のみの部屋替えの際には寮生会役員、寮務主事室で部屋割を決めることになっています。

18. 災害時の避難心得

学寮では災害時の対応の手順が決められています。次に示す「佐世保工業高等専門学校学寮の災害時（特に火災時）の避難心得」をよく読み、災害時に備えて下さい。なお、寮生は毎年 4 月に行われる学寮避難訓練に必ず参加すること。

佐世保工業高等専門学校学寮の災害時（特に火災時）の避難心得

１．出火に気づいた時は、大声で近くの寮生に知らせるとともに当直教員（当直者のいない時刻の場合は寮務係長）に通報すること。

２．発見が早く、自分達の手で消火できると判断した時は、消火器、水、水にぬらした毛布、箒等を使って消火にあたること。

３．火勢の強い場合は、無理をして消火しようとせず直ちに避難すること。

４．避難の際は次のことに留意すること。

（１） 冷静、敏速に行動する。

（２） 部屋を出る時は逃げ遅れている者がいないかを確認する。

（３） 廊下、階段を通る時は、先を争って前の人を押すことのないよう注意する。もし転倒者があった場合は、直後の者が手をあげて大声で止まれと指示し後続者は停止して待つ。

（４） 煙が多い場合は、ハンカチ、タオル（なるべく水にぬらしたもの）で鼻、口をおおい姿勢を低くして逃げる。

（５） 火炎に巻かれた場合は、上着や毛布を頭からかぶり、火炎の弱い方向を見定めて一気に走り抜ける。

（６） 避難場所としては、先ず地上をめざし、地上に降りることが無理と判断した場合に限り屋上に避難し、消防隊の救助を待つ。

（７） Ｎ棟の場合、階段を降りることが困難と判断したときは非常扉を開け、鉄梯子を利用する。

（８） Ｎ棟の防火扉が下りている時は、シャッターの横にとりつけてあるくぐり戸をあけて避難する。

（９） 一度屋外へ避難した後、再度屋内にもどってはならない。

(10) 屋外にでたら駆け足で避難集合場所に赴く。

５．避難集合場所は、本校総合運動場とする。

６．避難集合場所では寮務主事（寮務主事不在の場合は寮務主事補、当直教員または寮務係長）の指示に従って整然と行動しなければならない。

７．整列、点呼の指示があった時は、日常の屋外点呼の際と同じように各棟別部屋番号順に整列し、週番は正確に人員、負傷者の有無を把握し、寮務主事に報告する事。
８．寮長は全寮生の点呼用紙を常時用意しておき、避難の際はそれを携帯し、N棟当直教員は当直教員室にある携帯用マイクを搬出すること。
９．避難時の組織及び任務は別表のとおりとする。

19. 届け出書類一覧

下記に学寮で必要となる届け出書類の一覧を示します。不明な点は事務室へ問い合わせて下さい。

書　類　名	提出時期	事　由	備　考
入寮誓約書	合格者登校日	入寮者	書類は合格者通知時に同封
学寮身上調書	合格者登校日	入寮者	書類は合格者通知時に同封
入寮願	1月下旬	・男子 2～4 年生が引き続き翌年度の在寮を希望する場合 ・編入生および女子は任意制のため、入寮を希望する場合	男子 1 年は不要 書類に担任教員の捺印が必要
入寮免除願	10 日前	・男子 1・2 年生が病気または特別な事情で入寮の免除を受けようとする場合	書類に担任教員の捺印が必要
退寮願	10 日前	・男子 1・2 年生が病気、その他の事由で退学する場合 ・男子 3～5 年生および女子が退寮をする場合	〃
帰省許可願	3 日前	帰省する場合	主事または当直教員の許可が必要
自由時間外外出許可願	前日の夕点呼時まで	時間外に外出する場合	〃
在寮届	直ちに	休講および病気などで欠席、欠課をして在寮する場合	〃
盗難、紛失届	随時	盗難の際、または紛失の場合	
クラブ弁当注文願	3 日前	クラブで弁当の注文が必要な場合	容器代 100 円×人数の金額を添えること 夏期は受け取りの際クーラーボックスを準備する
クラブ活動のための時間外外出、外泊願	3 日前	時間外の外出、外泊をする場合	書類には顧問教員の捺印が必要
残寮願	随時	長期休暇中（残寮が認められる期間）にクラブ活動などで残寮する場合	

20．学寮運営組織と管理体制

学寮では教員、事務職員が寮生の指導にあたっています。それぞれの組織の通りです。

寮務教員：寮務主事、寮務主事補６名
事務職員：寮務係長、非常勤事務員、非常勤寮母２名

寮務主事、主事補が寮生活全般の指導にあたっています。昼は休日をのぞいて事務室に事務員が２名います。休日は教員１名が日直しています。夜間は、毎日教員２名が宿直しています。学習、生活および健康上の問題が生じたときは、事務室または教員当直室（N棟１階、F棟１階）を訪ねて下さい。

寮母はN棟、F棟にそれぞれ１名ずついます。N棟寮母は平日の14：15〜20：00、F棟寮母は平日の16：00〜21：00に在寮しています。寮生の生活、健康指導などにあたります。

21．寮生会の活動

（１）組織

寮生が自主的に寮生活の充実向上を図り、日々の生活日課を円滑に進めるため、寮生会が設けられています。寮生会組織機構図を図２に示します。

図２　寮生会機構図

学期ごとに選挙で選出された寮長が役員会（副寮長、会計、棟長、階長、階長補佐、指導寮生）を組織します。各棟には棟長１名（4・5年生）が、各階には階長１名（4・5年生）、指導寮生３名（2・3年生）がいて、学寮を担当する教員、事務職員と連携を図りながら生活指導にあたります。この他、1週間ごとの輪番で行う週番もあります。積極的に寮生会活動に参加しましょう。

（２）活動

寮生会は次のような活動を行います。
①　寮長は寮生会の運営を企画し、役員会を開催し、役員、寮生の協力を得て計画を実施します。
②　各棟各階の週番は担当域の点呼及び掃除等を１週間行います。掃除当番は担当域を掃除します。
③　寮長は、各棟各階の週番の点呼報告のチェックを行い当直教員に報告します。
④　寮祭、一斉清掃、その他の行事の実行委員は別に定めます。

（３）寮生会主催行事

新入寮生歓迎寮祭（4月）、納涼祭（7月）、寮生会総会（9月・2月）、卒業生送別寮祭（2月）

これらの行事は寮生会が半期ごとに集めている寮生会費で行われます。

22. 施設と設備

学寮の施設と設備、およびそれらの設置場所を下記に示します。

（１）施設

- 事　務　室　：Ｎ棟１階
- 面 会 場 所 ：Ｎ棟ロビー
- 当　直　室　：Ｎ棟１階およびＦ棟１階
- 寮　母　室　：Ｎ棟１階およびＦ棟１階
- 寮　長　室　：Ｎ棟１階
- 売　　　店　：Ｎ棟横
- 浴　　　室　：男子浴室棟、女子棟および当直室
- 物　干　場　：屋外、洗濯場内、Ｎ・Ｆ棟屋上
- 補食・娯楽室：Ｎ棟横、Ｂ棟１階、Ｄ・Ｅ棟各階、Ｆ棟１階
- 集　会　室　：Ｎ棟２階
- 洗　濯　場　：Ｎ・Ａ・Ｂ・Ｄ・Ｅ棟各階、Ｎ棟屋上、Ｆ棟１階、食堂横、自転車置場横
- 静　養　室　：Ｎ棟１階、Ｆ棟１階
- 自　習　室　：Ｎ棟２階集会室、Ｆ棟１階
- 談　話　室　：Ｂ棟１階、Ｆ棟１階
- パソコン室　：Ｎ棟１階、Ｆ棟１階

（２）設備

- 洗濯機、乾燥機：洗濯場
- 冷水器：娯楽室前、Ｆ棟前
- 製氷機：補食室、Ｎ棟３階、Ｎ棟５階、Ａ棟１階、Ｆ棟
- 給湯器：補食室、Ｄ棟、Ｅ棟
- ガスコンロ：補食室
- テレビ、ビデオ、DVD、BS 受信機：娯楽室
- パソコン：パソコン室
- 公衆電話：Ａ棟前、Ｆ棟内
- 放送設備：週番室、事務室
- 防火設備：各棟、各階

23. 学寮全体図

図３　学寮全体図

寮生活のしおり

Boarding Students Hand Book

佐世保工業高等専門学校　学生寮（西雲寮）

〒857-1171　長崎県佐世保市沖新町６－７
℡　０９５６－３４－８４２３（事務室）
2012 年 1 月 27 日　版